

## さぬき市介護予防教室事業「元気のからくり教室（1日コース・半日コース）」 事業委託に関する募集要項

### 1 募集の要項

この要項は、介護保険法に規定されている一般介護予防事業のうち、さぬき市介護予防教室事業（以下「元気のからくり教室（1日コース・半日コース）」という。）において、当該教室の目的を達成できる適正な事業者を選定するために実施する受託事業者の募集に関して、必要な事項を定めるものとする。

### 2 事業の概要

(1) 委託業務件名

さぬき市介護予防教室事業「元気のからくり教室1日コース・半日コース」

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託料予定額

1日コース 2, 860円（税込）／1回1人あたり

半日コース 2, 365円（税込）／1回1人あたり

} 1人あたり月3～5回の提供

(4) 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### 3 応募資格

(1) 又は(2)に掲げる法人であって、(3)の条件を満たしていること。

(1) 香川県又は、さぬき市の指定を受けている通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、介護予防通所介護相当サービス事業所、通所リハビリテーション事業所、介護予防通所リハビリテーション事業所(以下「通所介護・通所リハビリテーション」という)を運営している法人であって、さぬき市介護予防教室事業を実施する体制を有する法人であること。

(2) (1)以外の法人であって、さぬき市介護予防教室事業を実施する体制を有する法人であること。

(3) 申請者及び申請者の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団関係者（同条第6号の暴力団員又は暴力団員以外の者で、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第1号の暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持及び運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）でないこと。

#### 4 応募方法

元気のからくり教室1日コース・半日コースの受託を希望する者は、以下の書類を提出するものとする。

##### (1) 応募書類

- ① さぬき市介護予防教室事業受託申請書（様式1）
- ② さぬき市介護予防教室事業実施計画書1日コース・半日コース（様式2）
- ③ 介護予防教室を実施する会場平面図（参考様式）

##### (2) 提出期限

令和元年12月2日（月）～12月27日（金） 午後5時まで（必着）  
期限内に、直接持参又は郵送（必着）にて提出すること。

##### (3) 提出先

さぬき市地域包括支援センター（担当 古市、山下）

住 所 さぬき市寒川町石田東935番地1

TEL 0879-26-9931 FAX 0879-26-9948

#### 5 審査方法および結果通知

提出書類を確認し、必要に応じて現地確認を行い、受託契約候補事業者を選定する。選定結果は申請者に文書で通知する。ただし、本教室の目的を達成できないと判断した場合は、受託契約候補事業者として選定しない。

#### 6 選定スケジュール

項目	日程	備考
受託申込 受付期間	令和元年12月2日（火） ～ 平成元年12月27日（金）	午後5時まで（必着）
現地確認	令和2年1月中	申請時に必要と思われる場合に実施 個別に日程調整
審査（選定） 結果通知	令和2年1月末～2月上旬	個別通知・審査結果公表
契約締結事務	令和2年2月以降	
業務履行開始	令和2年4月1日（水）	